（漫画：圓山道子さん）

Q&A 人権クイズ

問題

ある高層ビルの一階にエレベーターが止まっています。朝の出社時間で、エレベーターはほぼ満員です。

最後に、Aさんがエレベーターに乗ると、「ピーーー!」という定員オーバーのブザーが鳴りました。

しかしAさんはブザーが鳴り続けているにも関わらず、知らん顔で、Aさんのことをよく知っているBさんが降りたことで、ブザーは鳴りやみました。

なぜBさんはエレベーターを降りたのでしょうか?

回答例

Aさんの耳が不自由なことを知っていたからです。日常生活でこうしたことすべてに気付くのは、難しいかもしれませんが、少なくとも「様々な事情の方がいる」ということは常に頭の片隅に置いておきたいものです。

出典元：輪ぱむホームページより

～心とからだの健康づくり～
（一財）熊本市文化スポーツ財団
子どもからシニア世代まで参加できる
スポーツ・健康・文化教室開催中！
http://kc-ma.jp

KOSGI
コスギ不動産ホールディングス
企業サイトは、こちらでどうぞ。

メガネのヨネザワ
メガネ　補聴器
コンタクト　福祉機器
本店　〒096-383-5111 熊本市中央区水前寺 6-1-38
http://www.yonezawa-web.co.jp/

AISIN
アイシン九州株式会社

健康をつくる 未来をつくる
えがお

本当の自分に
ちょうど良い贅沢。
フエルハピネス　検索
熊本防錆工業株式会社

Voice

会員の皆様より、社会貢献活動や人権啓発への取り組みについてお話いただきます。

株式会社西原商店
西原　哲　代表取締役社長
（令和4年度（2022年度）　理事）

株式会社西原商店代表取締役社長の西原哲と申します。弊社は、製紙原料及び製鋼原料となる再生資源卸売業、廃棄物処理業を営んでおります。熊本市の一部地域では家庭ごみ回収委託業務を行っております。現在のコロナ禍に於いて、ごみ収集業務が皆さんの日々の生活を維持していくために必要な社会インフラに関係する業種いわばエッセンシャルワーカーの一部として、社員一同業務に従事しております。

弊社ではいろんな自治会や子供会、学校のＰＴＡ等が実施する廃品回収もお引き受けしております。廃品回収によって得た収益が自治会様や子供会様の活動運営資金となります。弊社に長年依頼を頂きますある団体様に熊本地震後から1年ほど経ったある日お会いした際、集合住宅等が増えると住人同士の関係が希薄になりがちだが、自治会の活動を通して少しでも交流することで災害時の声かけや助け合いが出来るんですよ、廃品回収もその活動の一つですから、というお話を伺いました。私はそれまで単なる廃品回収を引き受ける一業者としておりましたが、人々の結びつきとなる活動の一助になっているとおっしゃっていただいたことに大変ありがたく、また引き続きお手伝いをさせて頂きたいと感じました。

このコロナ禍で廃品回収を中止される団体様が増えました。廃品回収だけでなくその他の活動自体が全くできない状況かと思います。しかし、これからも起こりうるかもしれない地震や大雨等による災害時に備え、自治会や子供会等を通じ、人々が支えあい助け合える社会が続くように、弊社も日々精進したいと思います。

水俣病現地研修会のお知らせ

○開催目的

水俣病について歴史的事実を正しく学び当時を知ることで、より一層理解を深め人権感覚を養うことを目的に、現地研修会を実施します。

○開催日時

令和4年11月30日（水）
午前8時～午後5時（予定）
※日帰りバスツアー

○研修内容

水俣病資料館見学、エコパーク水俣周辺施設散策、語り部からの講話　ほか

○対象者及び参加人数（予定）

熊本市人権啓発市民協議会会員、市民（合計20～40名）
※会員への参加案内については、後日通知します。

○参加費用

昼食代自己負担（1,000円程度）
※施設入場料や案内ガイド料、送迎バス代等の研修に要する費用は、協議会で負担します。

お客様の喜びを追求する
ハイクオリティー＆エコロジー
敷島印刷株式会社
熊本支店
TEL(0964)32-7272　FAX(0964)32-4411
〒861-4112 熊本市南区白藤2丁目2番100号

ラブミンだよりについてご意見・ご感想等ございましたら、下記までご連絡ください。

〒860－8601　熊本市中央区手取本町1－1
熊本市人権啓発市民協議会事務局（熊本市役所人権政策課内）
〔電話番号〕096－328－2333　〔ＦＡＸ〕096－324－2105
〔メールアドレス〕lovemin.kumamoto@gmail.com

熊本市
人権啓発キャラクター
「ラブミン」

LOVEMINDAYORI
ラブミンだより
令和4年／2022年　秋号
人権協ホームページ
https://lovemin.jp/
人権協ニュース　第65号（年間4回発行 春夏秋冬号）発行日：令和4年（2022年）10月1日

「誰一人取り残さない社会」の実現を目指して

～「誰か」のことじゃない（自分以外の誰かのこと、自分には関係のないこと、じゃない）～

熊本人権擁護委員協議会長・熊本市部会長　上内　伸介

熊本人権擁護委員協議会長、同協議会熊本市部会長。熊本市と上益城5町でつくる熊本協議会に所属し、法務局人権擁護課と連携しながら人権啓発活動に取り組んでいる。現在、北区の人権擁護委員啓発活動について模索している。

人権擁護委員制度は、「様々な分野の方々が、地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように人権を擁護していくことが望ましい」という考えから創設され、法務大臣が委嘱しています。令和４年８月現在、熊本市には37名の人権擁護委員が配置され、人権啓発活動を行っています。

熊本人権擁護委員協議会は、熊本市と上益城の人権擁護委員65名（県内８協議会、328名）で組織され、子どもの人権問題や男女共同参画、高齢者・障がい者人権問題等の個別の問題に取り組む３つの専門的な委員会を設け、「人権の花運動」や「人権教室」、「SOSミニレター」、「全国中学生人権作文コンテスト」、「デートDV防止教室」、「企業啓発パワハラ・セクハラ防止研修」、「高齢者施設訪問」、「ハンセン病問題啓発活動」、「人権啓発パネル展示」等の啓発活動を行っています。

また、熊本地方法務局における人権相談や各区役所、県民交流館「パレア」等の公共施設に特設人権相談所を開設しての人権相談、「子どもの人権110番」、「女性の人権ホットライン」等の電話による人権相談を行っています。相談等を通じて、被害者から「人権が侵害された」という申告があった場合は、法務局職員と協力して人権侵犯事件の調査に当たったり、当事者の関係を調整したりして、事案の円満な解決を図っています。

そのほかにも、子どもの人権擁護に関する冊子等の発行・配布、プロスポーツ団体と連携した啓発活動、６月の「人権擁護委員の日」を記念した全国一斉の啓発活動、12月の「人権週間」を通して全国一斉啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。相談は無料で秘密は厳守します。困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。